

令和6年度 障害者等による文化芸術活動推進事業

「障害者文化芸術活動推進に向けた 劇場・音楽堂等取組状況調査」 調査票記入の手引き

日頃より当協会の事業につきましてご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は今般、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」に基づく標記調査を文化庁から受託いたしました。本調査は、今後の劇場・音楽堂等における障害者の文化芸術活動の推進に必要な情報を収集することを目的として実施するもので、大変重要な調査です。

お忙しいところ、かつ調査期間が短い中で大変恐縮ですが、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

回答期限：令和6年9月17日（火）

公益社団法人 全国公立文化施設協会

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

メール：bunka@zenkoubun.jp

平日 9:30～17:30（土、日、祝休）

この調査票は「2023（令和5）年度全国公立文化施設名簿」に記載させていただいている国公立施設及び全国公立文化施設協会が抽出した私立施設にお送りしています。

■ 回答にあたってのご注意

(1) 回答はインターネットの回答フォームからご入力ください。

全国公立文化施設協会ホームページ「全国劇場・音楽堂等総合情報サイト」

<https://www.zenkoubun.jp>



トップページ「お知らせ」一覧の「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」をクリックしてください。

https://www.zenkoubun.jp/info/2024/survey_barrierfree.html



回答フォーム「ログイン画面」が表示されます。



(2) インターネットの回答フォームから回答ができない場合

下記の URL より回答用紙（Word 版、PDF 版）をダウンロードし、回答をご記入の上、メール、又は FAX でご送付ください。

■ ダウンロード URL

https://www.zenkoubun.jp/info/2024/survey_barrierfree.html



■ データ返信先

メール：bunka@zenkoubun.jp

FAX：03-5565-3050

ご注意

- インターネットエクスプローラー（Internet Explorer）には対応していません。別のブラウザをご利用ください。
- ログインすると、一部のデータについて以前ご回答いただいた他の調査データが入力されている場合があります。入力済のデータをご確認いただき、違っている場合は削除して再入力してください。

■ 回答手順

(1) ログイン方法

「書類送付のご案内（ID、パスワード通知書）」に記載された「ID、パスワード」を入力してください。ID、パスワードともに「半角」です。

The screenshot shows a login form titled "ログイン" (Login) with fields for "施設ID" (Facility ID) and "パスワード" (Password), and a "ログイン" button. Callouts specify: "半角数字（1～0）" (Half-width numbers 1-0) for the ID field, and "半角数字（1～0） 英語（大文字・小文字の識別があります）" (Half-width numbers 1-0, English (uppercase/lowercase distinction)) for the password field.

(2) データの保存

入力の途中でデータを保存できます。右側の「一時保存」をクリックしてください。

途中まで回答し、続きを後日入力することも可能です。

「一時保存」をクリックしていない場合、データは消え最初からの入力になります。ご注意ください。

The screenshot shows the survey form titled "質問票" (Questionnaire) with a "一時保存" (Save) button circled in red. The form includes a "回答者（必須）" (Respondent (Required)) section with fields for "施設ID" (Facility ID) and "施設名" (Facility Name).

(3) データの印刷

印刷用の画面はありません。お使いのブラウザの「印刷」から印刷してください。

(4) データの確定

入力が済みましたら、フォームの下にある「送信」をクリックしてください。



質問29 劇場、音楽堂等が障害者を対象とした事業を実施することについて、お考えなどご自由にお書きください

自由記述

送信

Copyright © The Association of Public Theaters and Halls in Japan All Rights Reserved. TOP

「送信します。よろしいですか?」とポップアップメッセージが表示されます。

修正がない場合

「はい」を押してください。
データが送信されます。

修正がある場合

「いいえ」を押してください。
回答の画面に戻ります。

ポップアップが表示されない場合は、ブラウザがポップアップを許可する設定になっているかご確認ください。

メッセージ画面に変わります。これで終了です。



障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査

公益社団法人 全国公立文化施設協会

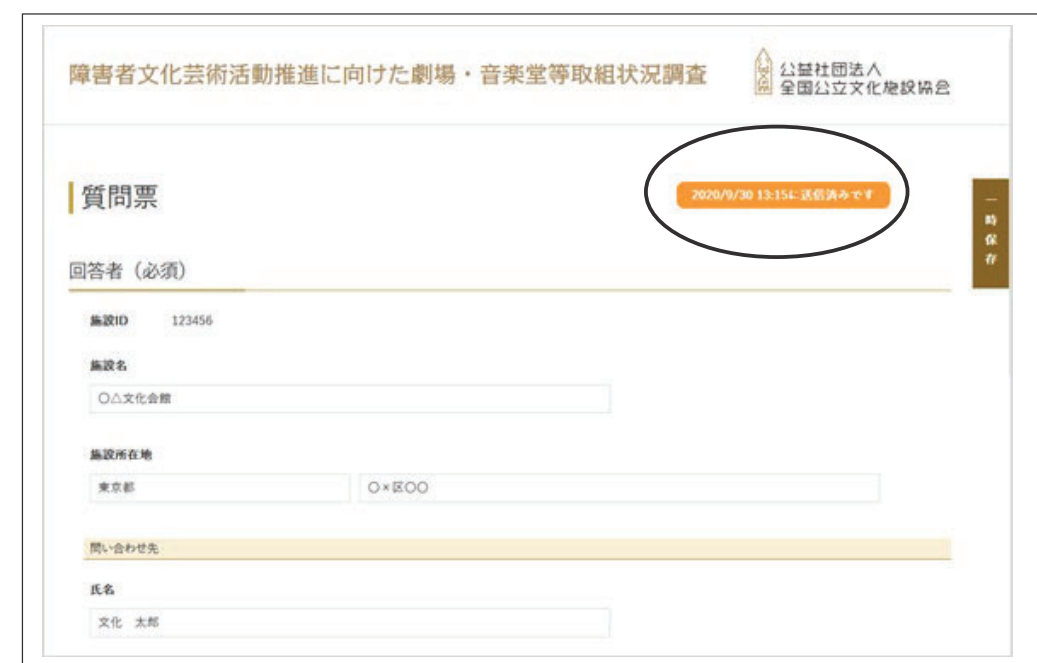
ご協力ありがとうございました

(5) 送信後のデータの修正

調査期限 9月17日(火)までは、データを確定しません。

期間内でしたら、**何度でも修正が可能**です。9月17日以降にデータの修正が必要な場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。

① ログイン画面からID、パスワードを入力してください。前回送信した日時が表示されます。



障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査

公益社団法人 全国公立文化施設協会

質問票

2020/9/30 13:154 送信済みです

一時保存

回答者(必須)

施設ID 123456

施設名

〇△文化会館

施設所在地

東京都 〇×区〇〇

問い合わせ先

氏名

文化 太郎

② 必要な箇所について修正を行ってください。

③ 「一時保存」をクリックします。

「送信済みのため、更新した情報が上書き保存されます。」とメッセージが表示されます。

④ 「送信」をクリックしてください。送信済み日時が更新されます。

(6) 間合せ

回答に際してご不明な点やご質問がございましたら、同封の「間合せ票」又は下記の間合せフォームに質問事項を記入の上、ご送付ください。

FAX : 03-5565-3050

間合せフォーム : <https://forms.office.com/r/TtHFchFDss>



「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」
調査票

回答者	
施設ID【必須】	[]
施設名【必須】	[]
施設所在地（都道府県）【必須】	[]
問合せ先	氏名【必須】 []
	所属【必須】 []
	電話番号【必須】 []
	メールアドレス【必須】 []

1 施設の基本情報	
質問1 設置者種別【必須】	1. 独立行政法人（国） 2. 都道府県 [(都道府県名)] 3. 政令指定都市・特別区 [(市区名)] 4. 市町村 [(市町村名)] 5. 公益財団法人・一般財団法人 [(財団名)] 6. 営利法人（株式会社・合資会社等） [(企業名)] 7. その他 [具体的に：(自由記述)]
質問2 運営形態【必須】	1. 地方公共団体の直営 ⇒質問3へ 2. 指定管理者 ⇒補問2-1へ 3. 私立（民間）⇒質問3へ 4. その他 [具体的に：(自由記述)] ⇒質問3へ
補問2-1 指定管理者の種類【必須】	1. 公益財団法人・一般財団法人 2. 営利法人（株式会社・合資会社等） 3. NPO法人 4. 共同企業体・2社以上の共同運営 5. その他 [具体的に：(自由記述)]
質問3 施設で勤務する職員数（令和6年4月1日現在）【必須】	[] 名

回答にあたって

下記をお読みいただいた上で、調査にご回答ください。お読みいただいてもご不明な点やご質問がございましたら、同封の「問合せ票」又は5ページに記載の問合せフォームに質問事項を記入の上、ご送付ください。

回答者 [施設名] [施設所在地]

登録済み情報が記載されています。現状と異なる場合のみ加筆、修正をしてください。

回答者 [問合せ先 氏名・所属・電話番号・メールアドレス]

回答内容についてご連絡させていただく場合があります。問合せにご対応いただける方の氏名、連絡先をご記入ください。

質問1 [設置者種別] 質問2 [運営形態] 補問2-1 [指定管理者の種類]

あてはまる回答を選択してください。
登録済みの情報が記載されている場合は、内容をご確認ください。現状と異なっている場合は、加筆、修正をしてください。

補問2-1 [指定管理者の種類]（質問2で「2.指定管理者」を選択いただいた施設のみ）

共同企業体：構成員の種類に関わらず（営利法人のみの共同企業体、非営利のみの共同運営など）《4.共同企業体・2社以上の共同運営》を選択してください。

質問3 [施設で勤務する職員数]

施設において概ね3か月以上雇用する職員数（非常勤、契約社員、派遣社員、アルバイト、委託で常駐する舞台技術職員を含む）。
対象外・委託先の職員 例）常駐ではない舞台技術職員、清掃・警備など委託している場合の委託先の社員など
・施設以外の場所で行っている業務の担当職員 例）当該施設の職員の給与事務を本社が一括して行っている場合の担当職員など
・複合施設（例：図書館や美術館など）で劇場・音楽堂等（付属する施設を含む）以外の施設の担当職員。区分が難しい場合は、総職員数からの業務量などから按分してください（概算で構いません）。

2 政策	
(1) 国の法律・制度	
質問4 貴施設は、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことについて、職員間で周知されていますか	1. はい 2. いいえ
質問5 貴施設は、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が、令和5年3月に策定されたことについて、職員間で周知されていますか	1. はい 2. いいえ
質問6 貴施設は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」（令和3年5月改正）に基づき、事業者による「合理的配慮の提供が義務化」されたことについて、職員間で周知されていますか	1. はい 2. いいえ
質問7 貴施設は、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」が令和4年5月に施行されたことについて、職員間で周知されていますか	1. はい 2. いいえ
(2) 地方公共団体の文化政策	
質問8 【公立の施設のみご回答ください】 貴施設の設置自治体で文化政策に関する条例等で現在策定されているものをご回答ください【複数選択】	1. 「文化政策のための条例」を制定 2. 「文化政策の計画等」を策定 3. 「文化施設の管理運営に関する条例」を制定 4. 「文化施設の運営指針」を策定 5. 条例、指針などはない



質問4 **【障害者による文化芸術活動の推進に関する法律】**（平成三十年法律第四十七号）
 法律の全文はこちらをご覧ください。
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=430AC1000000047



質問5 **【障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）】**（令和5年3月）
 計画の全文はこちらをご覧ください。
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/93860901_02.pdf



質問6 **【障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）】**（平成二十五年法律第六十五号）
 法律の全文はこちらをご覧ください。
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425AC0000000065>



質問7 **【障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）】**（令和四年法律第五十号）
 法律の全文はこちらをご覧ください。
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=504AC0100000050>



質問8
【文化政策のための条例】
 地方公共団体における文化振興全般について規定する条例（基金に関する条例、文化施設等の管理運営に関する条例、文化財保護関係条例などは除く）。
 例）〇〇市文化振興条例、〇〇市文化芸術振興基本条例など
【文化政策の計画等】
 地方公共団体における文化振興全般、市民や文化団体による芸術文化振興について規定する計画、指針等（計画、指針、ビジョン、プラン、方針、構想など名称は問わない）。
 ※文化芸術振興基本法施行（平成13年12月7日）以降に策定されたもの。
 例）〇〇市文化芸術振興指針、〇〇市文化芸術振興計画、〇〇市文化振興ビジョンなど
【文化施設の管理運営に関する条例】
 文化施設の管理運営に関する条例。施設の設置のみを定めた条例はこれに含まれません。
 例）〇〇市文化会館管理に関する条例、〇〇市文化施設条例など
【文化施設の運営方針】
 設置者又は管理者が、施設の事業や運営体制、経営、安全管理など運営について定めたもの。
 例）〇〇市文化会館運営方針、公益財団法人〇〇市文化振興事業団運営方針、〇市文化会館管理運営計画など

3 施設の対応

(1) 設備のバリアフリー・情報保障

<p>質問9 障害者が施設を円滑に利用できるようにするために、施設に設置されているものをご回答ください【複数選択】</p>	<p>1. 車いす席 2. スロープ 3. 点字ブロック 4. 音声案内 5. 多機能型トイレ 6. 電光掲示板（案内用） 7. 表示の色の組み合わせ・位置の工夫等、ユニバーサルデザインの採用 8. 光警報装置 9. その他【具体的に：(自由記述)】</p>																																	
<p>質問10 障害者の鑑賞や参加のためのサポートとして保有している機材、設備などをご回答ください【複数選択】</p>	<p>1. 音声ガイド受信機 2. 音声ガイド発信機 3. 舞台鑑賞用字幕サポートシステム 4. 舞台鑑賞用音声ガイドサポートシステム 5. 音声補聴システム 6. 体感音響システム 7. 電光掲示板（字幕表示用） 8. タブレット（コミュニケーション用） 9. 筆談ボード（筆談マークの表示等を含む） 10. コミュニケーション支援ボード 11. その他【具体的に：(自由記述)】</p>																																	
<p>質問11 令和元年度から令和5年度までの間に障害者の鑑賞や参加のためのサポートとして利用したことの有無をそれぞれの機材、設備などについてご回答ください</p>	<table border="1"> <tr><td>1. 音声ガイド受信機</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>2. 音声ガイド発信機</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>3. 舞台鑑賞用字幕サポートシステム</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>4. 舞台鑑賞用音声ガイドサポートシステム</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>5. 音声補聴システム</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>6. 体感音響システム</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>7. 電光掲示板（字幕表示用）</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>8. タブレット（コミュニケーション用）</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>9. 筆談ボード（筆談マークの表示等を含む）</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>10. コミュニケーション支援ボード</td><td>ある</td><td>なし</td></tr> <tr><td>11. その他【具体的に：(自由記述)】</td><td></td><td></td></tr> </table>	1. 音声ガイド受信機	ある	なし	2. 音声ガイド発信機	ある	なし	3. 舞台鑑賞用字幕サポートシステム	ある	なし	4. 舞台鑑賞用音声ガイドサポートシステム	ある	なし	5. 音声補聴システム	ある	なし	6. 体感音響システム	ある	なし	7. 電光掲示板（字幕表示用）	ある	なし	8. タブレット（コミュニケーション用）	ある	なし	9. 筆談ボード（筆談マークの表示等を含む）	ある	なし	10. コミュニケーション支援ボード	ある	なし	11. その他【具体的に：(自由記述)】		
1. 音声ガイド受信機	ある	なし																																
2. 音声ガイド発信機	ある	なし																																
3. 舞台鑑賞用字幕サポートシステム	ある	なし																																
4. 舞台鑑賞用音声ガイドサポートシステム	ある	なし																																
5. 音声補聴システム	ある	なし																																
6. 体感音響システム	ある	なし																																
7. 電光掲示板（字幕表示用）	ある	なし																																
8. タブレット（コミュニケーション用）	ある	なし																																
9. 筆談ボード（筆談マークの表示等を含む）	ある	なし																																
10. コミュニケーション支援ボード	ある	なし																																
11. その他【具体的に：(自由記述)】																																		
<p>質問12 【質問10で《保有している》と回答した機材、設備のうち、質問11で《なし》をご選択いただいたものがある施設のみご回答ください】 保有している機材、設備を利用しなかった理由をご回答ください【複数選択】</p>	<p>1. 使用したいという要望がなかった 2. 利用する方法が引き継がれていない 3. 人員不足で利用できる体制がない 4. その他【具体的に：(自由記述)】</p>																																	
<p>質問13 障害者が施設を円滑に利用できるようにするために、どのような情報発信を行っていますか【複数選択】</p>	<p>1. HPや印刷物等にバリアフリー情報を掲載 2. SNSやメールマガジン等でバリアフリー情報を発信 3. バリアフリーや情報保障についての相談窓口の設置 4. 障害者に対する対応について施設としての考え方やガイドラインを作成 5. その他【具体的に：(自由記述)】</p>																																	

質問 10 【障害者の鑑賞や参加のためのサポートとして保有している機材、設備など】
施設に常設されている機材、設備を対象としています。
自主事業だけでなく、貸館事業で施設が保有している機材、設備が使用された場合も含みます。
公演等の実施に合わせ機材をレンタルした場合は含みません。

質問 10、質問 11 【障害者の鑑賞や参加のためのサポート機材、設備】

1. 音声ガイド受信機：受信専用レシーバー など
2. 音声ガイド発信機：専用発信機器 など
3. 舞台鑑賞用字幕サポートシステム：字幕作成専用ソフト、字幕表示専用機器、専用タブレットなど
4. 舞台鑑賞用音声ガイドサポートシステム：専用レシーバー、専用タブレットなど
5. 音声補聴システム：ヒアリングループ、FM 補聴システム、赤外線補聴システム、デジタル補聴システムなど
6. 体感音響システム：ボディソニック、アンテナなど振動などで体に伝える装置
7. 電光掲示板（字幕表示用）：字幕を表示するための専用電光掲示板

質問 11 【障害者の鑑賞や参加のためのサポートとして利用したことのある機材、設備など】
保有している機材の利用だけでなく、公演等によりレンタルをした場合なども含みます。

質問14 貴施設において、これまでに行った合理的配慮の提供事例がありましたらご記入ください	[(自由記述)]
(2) 障害者からの意見聴取など	
質問15 障害者への施設の対応や障害者に配慮又は対象とした事業の企画、運営等について、障害者から意見を聞いたことがありますか【複数選択】	1. 障害者にアンケート、個別聞き取りを実施 2. 障害者や障害者団体等と懇談やヒアリング、意見交換を行う場を設定 3. 企画・運営委員会等に障害者が構成員として参加 4. 疑問に思ったことを随時、普段つながりのある障害者に相談 5. その他【具体的に：(自由記述)] 6. 聴いていない、わからない
(3) 人材について	
質問16 職員の中に福祉について知識のある職員はいますか	1. いる 2. いない 3. わからない
質問17 障害についての理解や障害者への対応について職員の研修を行っていますか	1. 令和元年度から令和5年度の間に実施したことがある ⇒ 補問17-1、補問17-2へ 2. 令和元年度から令和5年度の間には実施していないが、平成30年度以前に実施したことがある ⇒ 補問17-1、補問17-2へ 3. 令和5年度までに実施したことはない ⇒ 質問18へ
補問17-1 研修の企画、参加方法【複数選択】	1. 自施設で勤務する職員を対象に研修会を企画し、実施 2. 職員が所属する地方公共団体、財団、会社等が企画、実施をする研修会に職員を参加させる 3. 外部の団体等が実施する研修会に職員を参加させる 4. その他【具体的に：(自由記述)]
補問17-2 研修の内容【複数選択】	1. 法律、制度に関する研修 2. 障害について理解する研修 3. 障害者に配慮又は対象にした事業の企画、実施に関する研修 4. 障害者への対応、接遇についての研修 5. 災害時の障害者への対応についての研修や防災訓練 6. その他【具体的に：(自由記述)]



質問 15 [運営委員会]

施設の方針・事業・運営などを検討、審議する組織として、地方公共団体又は施設に設置されているものを指します。



質問 16 [福祉について知識のある職員]

以下のような職員を指します。

- ・大学、専門学校などで福祉を専攻していた職員
- ・社会福祉施設等（障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援等事業所を含む）、地方公共団体等の福祉関連部局に勤務していた職員
- ・福祉に関連する活動、ボランティアなどを行っている職員
- ・介護職員初任者研修の取得やサービス介助士、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格（国家、公的、民間を問わず）を持つ職員
- ・障害者福祉や障害者の文化芸術活動に関する研修を受けた職員 など



補問 17-2 [研修の内容]

1. 法律、制度に関する研修：関連する法律や劇場・音楽堂等の役割、社会包摂等に関する研修など
2. 障害について理解をする研修：障害特性についての理解を深める研修、疑似体験研修、合理的配慮の実施に関する研修など
3. 障害者に配慮又は対象にした事業企画、実施に関する研修：鑑賞サポートに関する研修、障害特性を踏まえた事業企画の研修など
4. 障害者への対応、接遇についての研修：障害特性を踏まえた案内方法の研修、手話の研修など
5. 災害時の障害者への対応についての研修や防災訓練：障害者や家族、関係団体等が参加して実施をする防災訓練など

4 障害者に配慮又は対象とした事業の取組状況	
(1) 障害者に配慮又は対象とした事業（自主事業）の実施の有無と実施内容	
質問18 貸館以外の事業（主催・共催含む）で障害者に配慮又は対象とした事業を行っていますか【複数選択】	1. 令和元年度から令和5年度の間実施したことがある ⇒質問19へ 2. 平成26年度から平成30年度の間実施したことがある ⇒質問19へ 3. 平成25年度以前に実施したことがある ⇒質問23へ 4. 令和5年度までに実施したことはない ⇒質問23へ
《ご注意》 質問19から質問22（5 他の組織等との連携）は《1. 令和元年度から令和5年度の間実施したことがある》《2. 平成26年度から平成30年度の間実施したことがある》をご選択いただいた施設のみご回答ください。《3. 平成25年度以前に実施したことがある》《4. 令和5年度までに実施したことはない》をご回答いただいた施設は質問23（6 まとめ）へお進みください。	
質問19 平成26年度から令和5年度までに実施した障害者に配慮又は対象とした事業の内容（詳細）①から⑨の内容をご記入ください※最大3事業までご回答ください	
①事業名	[(自由記述)]
②事業のホームページ（現在公開している場合URLをご記入ください）	[URL:]
③分類【複数選択】	1. 鑑賞 2. 創造 3. 発表 4. 交流 5. 人材育成
④対象	1. 障害のある人 2. 障害のある人・ない人の両方 3. その他 [具体的に:(自由記述)]
⑤対象とする障害種別【複数選択】	1. 身体障害（肢体不自由） 2. 身体障害（視覚障害） 3. 身体障害（聴覚障害） 4. 身体障害（内部障害その他） 5. 知的障害 6. 精神障害 7. 発達障害（学習障害を含む） 8. その他 [(自由記述)]
⑥実施場所【複数選択】	1. 施設内 2. アウトリーチ（実施先）【複数選択】 1. 児童福祉施設・教育機関（特別支援学校等） 2. 障害者福祉施設 3. 高齢者福祉施設 4. 医療施設 5. その他 [具体的に:(自由記述)]
⑦ジャンル	1. 音楽 2. 演劇 3. 舞踊 4. 伝統芸能 5. 演芸（芸能） 6. 映画 7. 総合 8. その他 [具体的に:(自由記述)]
⑧主な財源【複数選択】 ※「入場料」を徴収した事業は、財源として少額でも必ず「入場料収入」も選択してください	1. 入場料収入 2. 自主財源 3. 補助金・助成金 4. 協賛金 5. 寄付金 6. その他 [具体的に:(自由記述)]

質問18 [障害者に配慮又は対象とした事業]

障害者等が文化芸術活動に参加しやすくなるよう障害特性に応じた配慮やサービスが提供された事業や障害者を対象に特定の目的をもって実施される事業、障害者の理解と参加の促進に資する事業

※ 通年（全公演、全事業）をとおして実施しているサービスは含みません。

例) 障害者割引、通常の車いす席など

※ 鑑賞サポートなどの準備をしていたが、実際には利用者がいなかった場合も実施と考えます。

鑑賞：音楽、舞踊、演劇などの文化・芸術を見たり聴いたりすること。

例) 鑑賞サポートを付けた上演（字幕、音声ガイド、手話通訳、台本の貸し出し、公演前の舞台説明会、触れる舞台装置など）、障害特性に配慮した上演（上演時間・明るさ・音量・声出し・随時入退場可能ななどの配慮、ノンバーバル上演などのジャンルの選定など）、特別支援学校等での上演など

創造：障害者が主体となり行う体験や作品作りなどの表現活動。

例) 障害者が参加する音楽、ダンス、演劇などのワークショップや講座

発表：障害者が主体となり行う舞台公演、発表会など。地域における発表機会や、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、国内外の音楽祭や演劇祭への参加など。

交流：上記「鑑賞」「創造」「発表」のいずれにも該当せず、障害者同士、障害者と健常者、障害者その他のコミュニティなど交流することを主たる目的とした事業

例) 障害者も関わる物販コーナーの設置など

人材育成：障害者等による文化芸術活動に資する人材の育成を目的とし、自施設以外の不特定多数の人を対象に実施する事業

例) 鑑賞サポート研修、障害者を対象とした事業を実施するためのアーティスト向け講座、障害者による文化芸術活動に関するシンポジウムなど

質問19 ⑥ 実施場所 [アウトリーチ（実施先）]

1. 児童福祉施設・教育機関（特別支援学校等）：18歳未満の児童に関わる施設・機関（教育機関を含む）

例) 特別支援学校、障害児入所施設、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなど

2. 障害者福祉施設：18歳以上の障害者に関わる福祉施設・機関

例) 障害者支援施設、身体障害者社会参加支援施設、障害福祉サービス等事業所など

3. 高齢者福祉施設：高齢者に関わる福祉施設・機関

例) 老人福祉施設、有料老人ホームなど

4. 医療施設：病院、診療所

質問19 ⑦ ジャンル [音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、演芸（芸能）、映画、総合、その他]

1. 音楽：合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲、民族音楽など

2. 演劇：劇、児童劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、パントマイムなど

3. 舞踊：日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンス、民族舞踊など

4. 伝統芸能：雅楽、文楽、能楽、狂言、歌舞伎など

5. 演芸（芸能）：講談、落語、浪曲、漫才、和太鼓、奇術など

6. 映画：映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など

7. 総合：複数の上記ジャンルの公演が組み合わされたフェスティバルなど

8. その他：上記の分野には当てはまらないものの、文化芸術に類するものと考えて実施している事業

⑨この事業ではどのような成果が得られましたか【複数選択】	1. 趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出 2. アイデンティティの形成や自己肯定感の向上 3. 自己表現及びコミュニケーション能力の拡大 4. 家族や支援者の考え方を前向きにすること 5. 地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと 6. 劇場・音楽堂が多様な人との交流の場、居場所として認知されること 7. その他【具体的に：(自由記述)】
------------------------------	--

(2) 事業の広報、工夫など

質問20 障害者の参加を促す上で、事業の告知・広報において効果的だった手段は何ですか【複数選択】	1. 貴施設が発信するホームページ、SNS、メールマガジン、広報誌など 2. 障害者へのダイレクトメールの発信、発送 3. 障害者向けのホームページ、SNS、新聞、雑誌、メディアなど 4. 行政が発行する広報誌、広告 5. 行政の福祉関係部局への情報提供、広報依頼 6. 社会福祉施設等（障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援等事業所を含む）への情報提供、広報依頼 7. 学校（特別支援学校・学級を含む）、教育委員会への情報提供、広報依頼 8. 地域の住民団体（自治会、こども会など）への情報提供、広報依頼 9. 住民団体以外の非営利活動法人・団体（社会福祉協議会、社団、財団、NPO、任意団体など）への情報提供、広報依頼 10. 障害者芸術文化活動支援センター等への情報提供、広報依頼 11. その他【具体的に：(自由記述)】 12. 見つからない、わからない
--	---

質問21 事業を円滑に実施するためにどのようなことに取り組みましたか【複数選択】	1. 設置者の理解、協力体制づくりをした 2. 施設のミッションとして位置づけた（位置づけられている） 3. 事業を実施するための施設内での意識の共有、体制づくりをした 4. 有識者の協力を得た 5. 障害者や障害者団体等の協力を得た 6. 関係機関と連携した 7. 職員が研修等に参加し業務上必要なノウハウの習得に努めた 8. 補助金など財源を確保した 9. その他【具体的に：(自由記述)】
--	---



質問 20 【社会福祉施設等（障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援等事業所を含む）】
 例）保護施設、老人福祉施設、障害者支援施設、身体障害者社会参加支援施設、女性自立支援施設、児童福祉施設、母子・父子福祉施設、障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援等事業所など



質問 20 【障害者芸術文化活動支援センター等】
 厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」では、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国に障害者の芸術文化活動に関わる支援センター等を設置し、相談支援、機会創出、人材育成、情報発信等を実施しています。障害者芸術文化活動支援センター等は、以下のものを指します。
 ・障害者芸術活動支援センター：各都道府県に設置。障害者本人やその家族、福祉施設、文化施設、支援団体等を支援する拠点として、地域における障害者の芸術文化活動を支援します。
 ・障害者芸術文化活動広域支援センター：全国7箇所を設置。担当するエリア（ブロック）内の芸術文化活動を支援する拠点を設置し、支援センターへのアドバイス等や、支援センター未設置の都道府県について、相談支援等の支援を行います。
 ・連携事務局：全国の支援センター及び広域センターに横断的な支援を行います。
 詳しくは厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」<https://arts.mhlw.go.jp/>をご覧ください。

5 他の組織等との連携

質問22 [質問18《1. 令和元年度から令和5年度の間実施したことがある》《2. 平成26年度から平成30年度の間実施したことがある》をご選択いただいた施設のみご回答ください]

障害者への施設の対応や障害者に配慮又は対象とした事業を実施するにあたり、連携している又は連携していた組織等や連携内容についてお聞かせください

連携先	連携内容
①地方公共団体の文化芸術関連部局【複数選択】	1. 連携している ⇒ ●内容へ 2. 連携していない ●内容 1. 事業企画 2. 広報、参加者の募集 3. 事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4. 出演者・講師の派遣 5. 会場の提供 6. 資金補助、寄付 7. 研修の実施 8. その他 [具体的に：(自由記述)]]
②地方公共団体の福祉関連部局【複数選択】	1. 連携している ⇒ ●内容へ 2. 連携していない ●内容 1. 事業企画 2. 広報、参加者の募集 3. 事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4. 出演者・講師の派遣 5. 会場の提供 6. 資金補助、寄付 7. 研修の実施 8. その他 [具体的に：(自由記述)]]
③他の劇場・音楽堂等【複数選択】	1. 連携している ⇒ ●内容へ 2. 連携していない ●内容 1. 事業企画 2. 広報、参加者の募集 3. 事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4. 出演者・講師の派遣 5. 会場の提供 6. 資金補助、寄付 7. 研修の実施 8. その他 [具体的に：(自由記述)]]
④社会福祉施設等（障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援等事業所を含む）【複数選択】	1. 連携している ⇒ ●内容へ 2. 連携していない ●内容 1. 事業企画 2. 広報、参加者の募集 3. 事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4. 出演者・講師の派遣 5. 会場の提供 6. 資金補助、寄付 7. 研修の実施 8. その他 [具体的に：(自由記述)]]
⑤大学、専門教育機関【複数選択】	1. 連携している ⇒ ●内容へ 2. 連携していない ●内容 1. 事業企画 2. 広報、参加者の募集 3. 事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4. 出演者・講師の派遣 5. 会場の提供 6. 資金補助、寄付 7. 研修の実施 8. その他 [具体的に：(自由記述)]]
⑥学校（特別支援学校・学級を含む）、教育委員会【複数選択】	1. 連携している ⇒ ●内容へ 2. 連携していない ●内容 1. 事業企画 2. 広報、参加者の募集 3. 事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4. 出演者・講師の派遣 5. 会場の提供 6. 資金補助、寄付 7. 研修の実施 8. その他 [具体的に：(自由記述)]]

質問 22 [④ 社会福祉施設等（障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援等事業所を含む）]

例) 保護施設、老人福祉施設、障害者支援施設、身体障害者社会参加支援施設、女性自立支援施設、児童福祉施設、母子・父子福祉施設、障害福祉サービス等事業所、障害児通所支援等事業所など

⑦地域の住民団体（自治会、こども会など）【複数選択】	1.連携している ⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.研修の実施 8.その他 [具体的に：(自由記述)]
⑧住民団体以外の非営利活動法人・団体（社会福祉協議会、社団、財団、NPO、任意団体など）【複数選択】	1.連携している ⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.研修の実施 8.その他 [具体的に：(自由記述)]
⑨民間企業【複数選択】	1.連携している ⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.研修の実施 8.その他 [具体的に：(自由記述)]
⑩障害者芸術文化活動支援センター等【複数選択】	1.連携している ⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.研修の実施 8.その他 [具体的に：(自由記述)]
⑪アーティスト【複数選択】	1.連携している ⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.研修の実施 8.その他 [具体的に：(自由記述)]
⑫その他【複数選択】	1.連携している 連携先 [具体的に：(自由記述)] ⇒●内容へ 2.連携していない ●内容 1.事業企画 2.広報、参加者の募集 3.事業の準備、運営（情報保障に関する助言を含む） 4.出演者・講師の派遣 5.会場の提供 6.資金補助、寄付 7.研修の実施 8.その他 [具体的に：(自由記述)]



質問 22 [⑩ 障害者芸術文化活動支援センター等]

厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」では、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国に障害者の芸術文化活動に関わる支援センター等を設置し、相談支援、機会創出、人材育成、情報発信等を実施しています。障害者芸術文化活動支援センター等は、以下のものを指します。

- ・障害者芸術活動支援センター：各都道府県に設置。障害者本人やその家族、福祉施設、文化施設、支援団体等を支援する拠点として、地域における障害者の芸術文化活動を支援します。
 - ・障害者芸術文化活動広域支援センター：全国7箇所を設置。担当するエリア（ブロック）内の芸術文化活動を支援する拠点を設置し、支援センターへのアドバイス等や、支援センター未設置の都道府県について、相談支援等の支援を行います。
 - ・連携事務局：全国の支援センター及び広域センターに横断的な支援を行います。
- 詳しくは厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」 <https://arts.mhlw.go.jp/>をご覧ください。

6 まとめ	
<p>質問23 劇場・音楽堂等が障害者に配慮又は対象とした事業を実施することはどういう意義があると思いますか【複数選択】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域のすべての住民に対しサービスを提供する 2. 障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図る 3. 文化芸術活動をとおして障害者の生活の質の向上を促す 4. 文化芸術活動をとおして障害者の交流などを促進し、住みよい地域社会となることを促す 5. 地域の住民に対して文化芸術をとおして新たなコミュニティを提供する 6. 地域の住民に対して社会的課題解決の場となる 7. 劇場・音楽堂等の社会的意義や社会的価値を示す 8. 文化芸術活動をとおして既存の文化芸術の表現に対して新たな視点をもたらされる 9. その他【具体的に：(自由記述)】
<p>質問24 【質問18《4. 令和5年度までに実施したことはない》をご選択いただいた施設のみご回答ください】 障害者に配慮又は対象とした事業を実施していない理由は何ですか【複数選択】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者を対象とした事業を実施することについての設置者の位置づけ、方針、指針がない 2. 障害者に配慮又は対象とした事業を実施するための財源が確保できない 3. 障害者に配慮又は対象とした事業は通常の事業よりも経費がかかる（かかりそうだ）から 4. 障害者に配慮又は対象とした事業を実施するための知識のある人材がない 5. 障害者に配慮又は対象とした事業は、通常の事業よりも準備など手間がかかる（かかりそうだ）から 6. 障害者に配慮又は対象とした事業を実施するための十分な人員が確保されていない 7. 障害者に配慮又は対象とした事業を実施するための連携先等のノウハウがない 8. 具体的にどういう障害者にどういう事業を実施したらいいかわからない 9. 障害者からのニーズが感じられない 10. 劇場・音楽堂等が実施することの意味が感じられない 11. その他【具体的に：(自由記述)】
<p>質問25 障害者に配慮又は対象とした事業を実施する上で、他の組織等と連携を組むにあたって、課題は何だと思いますか【複数選択】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他の組織等とのコーディネーターとなる人材、組織がない 2. 他の組織等と連携事業を実施するノウハウがない 3. 近隣に連携できる組織等がない 4. 連携の依頼や打ち合わせなど連携に係る業務時間が取れない 5. 費用の負担 6. その他【具体的に：(自由記述)】
<p>質問26 劇場・音楽堂等が障害者に配慮又は対象とした事業を実施することについて、お考えなどをご自由にお書きください</p>	<p>[(自由記述)]</p>

ご協力ありがとうございました。